

資料 4

平成24年度第19回震災復興推進本部会議 審議・報告

提出日：平成24年12月13日

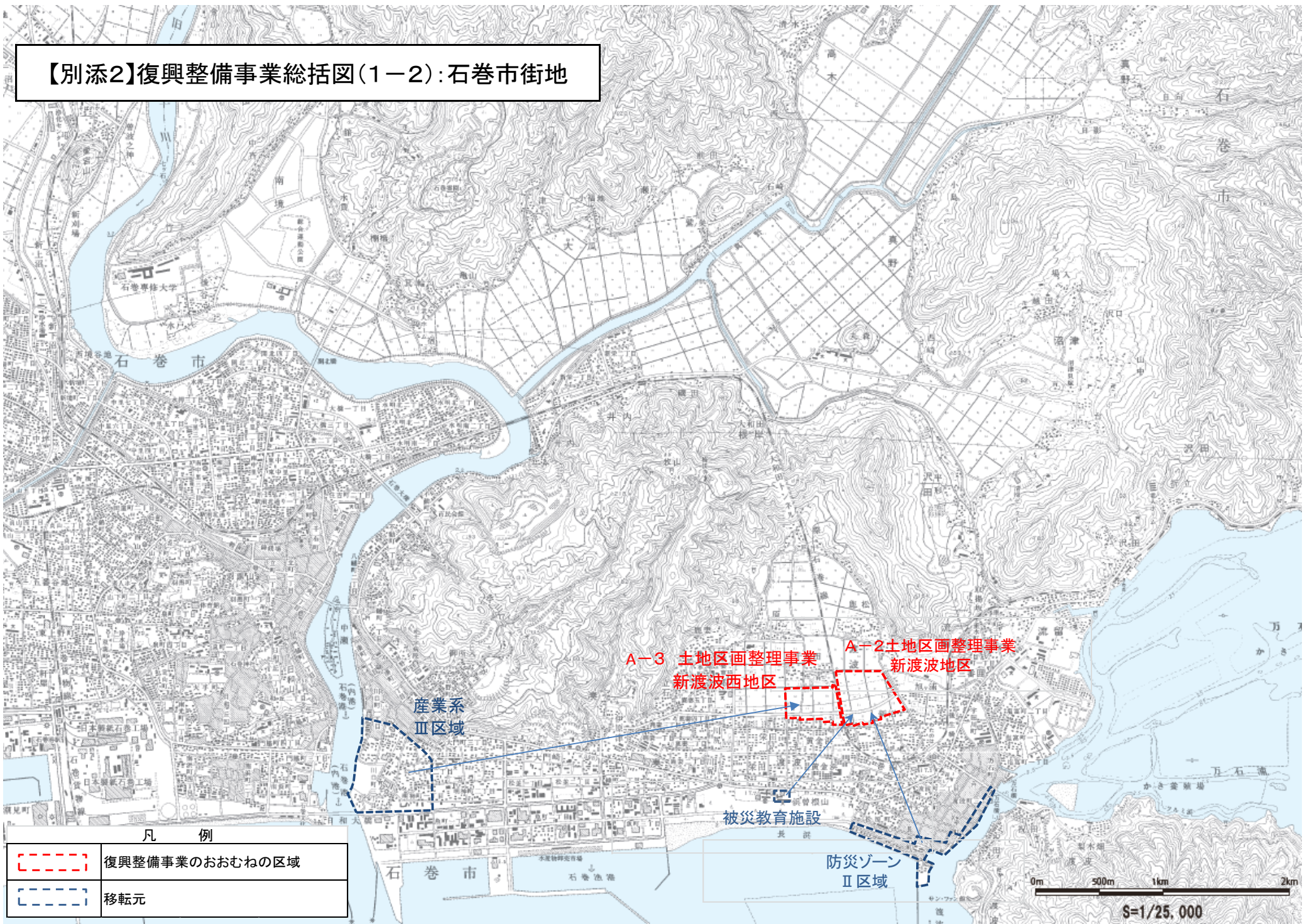
担当部課：震災復興部復興政策課〔内線 5514〕

震災復興部基盤整備課〔内線 5637〕



①件名
復興整備計画への掲載事業追加について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）に基づき創設された復興整備計画は、被災自治体が復興整備事業を進める際に、一つの計画の下で、個別法による各種手続を処理することを可能とした特例措置である。 同計画を活用することで、防災集団移転促進事業などの各種事業を対象に、都市計画法や農地法等の個別法による許認可やゾーニングに係る手続のワンストップ処理など、各種復興整備事業の円滑かつ迅速な実施を図るための特例措置が講じられる。 【目的】 復興整備計画の活用により、復興整備事業を円滑かつ迅速に推進する。
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 東日本大震災復興特別区域法 【〔震災復興基本計画との整合性〕 計画の位置付け： <input checked="" type="checkbox"/>・無】 石巻市震災復興基本計画 第6章 3 震災復興特区制度の活用
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
○平成24年2月17日 復興整備協議会設立 ○以降、これまで7回開催した復興整備協議会で了承され、復興整備計画に記載した事業 ・市街地開発事業（土地区画整理事業）2地区（新蛇田、新渡波） ・防災集団移転促進事業43地区 ・その他の事業（太陽光発電事業）1地区 ○平成24年11月20日 第8回復興整備協議会開催 ○平成24年11月27日 復興整備計画（第6回変更）の公表

<p>⑤主な内容</p>
<p>○復興整備計画に新たに追加掲載した復興整備事業</p> <p>「石巻市新渡波西地区被災市街地復興土地区画整理事業」</p> <p>(1) 事業主体：石巻市</p> <p>(2) 実施予定期間：平成25年度～平成32年度</p> <p>(3) 実施区域：11.2ha（別紙総括図 A-3 地区）</p> <p>(4) 予定人口等：810人、310戸</p> <p>(5) 協議した特例事項</p> <p>①事業区域の都市計画決定（市決定）</p> <p>②農地転用許可のみなし同意（農水大臣）</p> <p>（該当地権者が同意する旨押印した様式9を作成し、公表することにより効果が発生）</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>復興整備事業の円滑な実施が図られる。</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>他被災自治体においても、事業熟度の高まった事業から順次復興整備計画に記載し、復興事業を進めている。</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>・平成25年2月中旬 第9回石巻市復興整備協議会</p> <p>【予定案件】市街地開発事業（土地区画整理事業）、都市施設整備事業（都市計画道路、防災緑地）等を追加掲載する方向で、現在宮城県各担当課と調整中</p> <p>・平成25年2月下旬 第10回石巻市復興整備協議会</p> <p>【予定案件】防災集団移転促進事業を追加掲載する方向で調整中</p>
<p>⑨その他</p>
<p></p>

【別添2】復興整備事業総括図(1-2):石巻市街地



凡 例

	復興整備事業のおおむねの区域
	移転元

S=1/25,000